

平成29年12月15日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



知っていますか？

セルフメディケーション税制

今年から、所得税控除の医療費控除特例として「セルフメディケーション税制」が始まりました。これは、きちんと健康診断などを受けている方が、一部の市販薬を購入した際に所得控除が受けられる仕組みです。これまでは1年間（1月1日～12月31日）に自己負担した医療費が合計10万円を超えないと活用できなかった医療費控除ですが、対象となる市販薬を年間12,000円以上購入した場合は、確定申告することで所得控除が受けられます。

【問合せ】 税務課 課税担当 ☎5742-6663

12月31日～1月3日の収集は休みです 年末年始のごみ・資源収集

12月31日（日）～1月3日（水）の間は、全てのごみ・資源の収集がお休みになります。年末最後のごみ収集が終わりましたら、年始の決められた収集日まで、ごみ・資源を出さないようお気をつけください。ごみ・資源収集の年末最終日・年始開始日は、区のホームページ、区の広報（12月21日号予定）などに掲載、また収集所にチラシが掲示されていますのでご確認ください。

【問合せ】 清掃事務所品川庁舎 ☎3490-7051
清掃事務所荏原庁舎 ☎3786-6552

生活にお困りの時は相談を 暮らし・しごと応援センター

「暮らし・しごと応援センター」は、生活に困窮している方（生活保護受給者以外）を支援する相談窓口です。センターでは、生活と就労に関する支援員が、就職、住居、家計管理など包括的にサポートを行います。



●たとえばこんなことをご相談ください

仕事を辞めて家賃が払えず住まいを失うかもしれない、金銭管理ができない、仕事に就けず生活に困っている、生活困窮世帯の子どもへの支援、など。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

●相談するとどうなるの？

支援員が一人一人に合った支援プランを作成し、相談者の自立に向けてサポートします。

【開設日時】 月曜～金曜（祝日、12月29日～1月3日は休）、午前9時～午後5時（正午～午後1時までは休憩） ☎5742-9117

「マイナポータル」もスタート！ マイナンバーカードを使ってみませんか

暮らしの中で便利に活用できる「マイナンバーカード」。もう作成しましたか。



【こんなことが便利に！】

- 全国のコンビニで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」などをおトクに発行できます！
- 区役所や税務署、銀行やお店などで身分証明書として活用できます！

【マイナポータルもスタート！】

異なる行政機関同士で個人情報やりとりする情報連携の本格的な運用がスタートしました。これにより、役所等での申請時必要書類の一部が省略できるようになりました。マイナポータルは、国が運営するインターネットサービスで行政機関が情報連携した履歴などが確認できます。

【問合せ】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
聴覚障がい者の方専用FAX03-5742-7164